

保護者の皆様へのメッセージ

「5～11 歳の子どもへの新型コロナワクチン接種は慎重に！」

一般社団法人子どもコロナプラットフォームでは、『新型コロナワクチンを未成年の若者や子どもに接種するか否かについては、保護者の方に慎重に考えて判断頂きたい』ことをお伝えしてきました。

2022年8月8日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、5-11歳の子どもの新型コロナワクチン接種について9月上旬にも「努力義務」を課すことが了承されました。「努力義務」と厳しい表現になっていますが、接種はあくまでも任意であり、今までと何ら変わることはありません。

そもそも「努力義務」とはどういう意味でしょうか？かつての予防接種法では「義務」とされ、受けなかった場合の罰則もありましたが、個人の意思を尊重すべきとして平成6年に「努力義務」に改められました。すなわち、「努力義務」であっても、あくまでも接種は任意です(参考資料1)。本人や(16歳未満の場合は)保護者が有効性や安全性を考慮して接種するかどうかの決定者であり、接種を受けなかったとしても罰則はありません(参考資料2)。

健康な子どもへの新型コロナワクチン接種は極めて慎重に考えるべき5つの理由があります。

- ① 現在流行中のオミクロン株については、5-11歳の子ども達への新型コロナワクチンの有効性は未知である。
- ② 健康な子どもに於いてオミクロン株罹患による重症化は極めて稀である(参考資料3)。
- ③ 健康な子どもに於ける新型コロナワクチン接種は死亡を含めた副反応疑い報告が多い(参考資料4)。
- ④ 新型コロナワクチンの中長期的な副反応・副作用は未知である。
- ⑤ 子どもに接種するワクチン製剤の安全基準は成人よりも遙かに高く設定すべきであるが、まだまだ十分に検討されたとは言えない状況で接種の努力義務化が進められている。

以上から、5-11歳の子どもの[1]ワクチンを接種する意義と必要性がないこと、[2]ワクチン製剤の中長期の安全性が担保されていないこと、[3]ワクチンを接種するリスクを大きく上回るようなメリットがないと考えられます。

以上のことを踏まえ、新型コロナワクチンを子どもに接種するか否かについては、引き続き保護者の方に慎重に考えて選択して頂きたく、本メッセージをお届けします。

2022年9月3日 一般社団法人 子どもコロナプラットフォーム

なお、下記の日本経済新聞など日刊紙に掲載された意見広告をぜひお読み頂き、子どもへの接種を判断する参考にしてください。

「厚労省ホームページから「未成年接種」を考える」

https://www.data-max.co.jp/files/article/2022/07/20220711_013.pdf

「子どものマスクとワクチン、今後必要？」

https://www.data-max.co.jp/files/article/2022/07/20220711_014.pdf

(参考資料)

【1】

厚生労働省 Q&A <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0067.html>

【2】

平成25年4月厚生労働省健康局結核感染症課 “予防接種制度について(参考資料)” P3

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000030o0g-att/2r98520000030o88_1.pdf

【3】

第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 2022年8月8日

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000974522.pdf> P6

【4】

第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 2022年8月8日

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000974522.pdf> P53

【5】

第83回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 2022年9月2日

(“5～18歳未満の子ども達の新型コロナワクチンによる副反応報告は1127件。うち重篤は379件、死亡は8件。)

※「予防接種法に基づく医療機関からの副反応報告状況について」より

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00049.html